

**静岡県告示第598号**

行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり聴聞を行うので、同法第15条第1項の規定により公告する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 日時

平成28年6月7日（火）午後2時から

2 場所

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県庁西館9階 くらし・環境部会議室

3 被聴聞者

静岡県下田市中808-13 有限会社チカダ 代表取締役 近田宏之